

書評

桐谷正信 著

『アメリカにおける多文化的歴史カリキュラム』

唐木清志*

1. 本書の目的

本書は、筑波大学大学院人間総合科学研究科に提出した学位論文「アメリカにおける多文化的歴史カリキュラムに関する研究—『新しい社会史』論を手がかりとして—」（2010年5月）に一部修正を加え、2011（平成23）年度日本学術振興会科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受けて公刊されたものである。総頁数・269頁の学術書だが、平易な文章で書かれているため、大きなストレスを感じることなく読み進めることができる。論文構成そのものにも学ぶ点が多い。アメリカ合衆国の多文化教育或いは歴史教育を学びたいと考える大学院生にとっては、入門書として最適であろう。ご一読をお勧めする。なお、桐谷氏のライフワークは、多文化教育と歴史教育である。両者を統合した「多文化的歴史教育」において、桐谷氏は今日の日本のオピニオンリーダーになっている。

さて、本書の目的について、桐谷氏は次のように述べている。

「本研究は、1980年代以降のアメリカにおける中等教育段階の合衆国史カリキュラム分析を通して、『新しい社会史』に基づいて『多様性』・『統一性』の両者を尊重した多文化的歴史カリキュラムの内容構成の原理を明らかにすることを目的する。」（16-17頁）

本書のタイトルは「アメリカにおける多文化的歴史カリキュラム」である。しかし、それは少々漠然としたものであり、タイトルから、読者が本書の内容をイメージすることには困難が伴う。そこで、まずは、この「目的」に目を向けていただきたい。この一文から、本書の内容を具体的に窺い知ることができる。

桐谷氏が注目するのは、「アメリカ（合衆国）」の「1980年代以降（～2000年代初頭）」である。また、学校段階では「中等教育段階」に目を向けている。歴史カ

*筑波大学人間系

リキュラムを分析するにあたっては、初等教育段階よりも、歴史学に関する知識内容がより体系的・系統的に取り扱われる、この中等教育段階注目するのが一般的である。さらに、桐谷氏は、外国史ではなく「合衆国史」に注目する。多文化国家・アメリカの歴史教育の特徴は、合衆国史に端的に示されている。そして、それに続く「新しい社会史」と「多様性」「統一性」であるが、この点が本書の中心であり、本書の最大のオリジナリティである。この点に関しては、後で詳しく論じることにしよう。いずれにしても、最終的に明らかにされる「多文化的歴史カリキュラムの内容構成原理」は、アメリカで限定的に論じられるものではない。広く多文化傾向にある国家、それはおそらく世界のすべての国家であろうが、それらの諸国でも論じられるべき極めて汎用性の高い原理となるものである。

2. 本書の構成と内容

本書は、序章と終章を除き、全6章から構成される。具体的には、以下のよう
な構成となっている。

序章 本研究の目的と方法

第1節 問題の設定

第2節 本研究の特質

第3節 研究の目的と構成

第1章 アメリカにおける「新しい社会史」の成立と特質

第1節 アメリカにおける「新しい社会史」の成立

第2節 「底辺からの歴史」としての「新しい社会史」

第3節 「新しい社会史」における時代区分と「工業化」の過程

第2章 多文化的歴史カリキュラムとしての POSH の構成

第1節 POSH（歴史カリキュラム）の開発と時代区分

第2節 「新しい社会史」に基づくカリキュラム構成論

第3章 POSH における多文化的歴史教育

第1節 「日常の行為」の動的変化と静的継続—単元「歴史の中の青年」の分析

第2節 複合的マイノリティの歴史的経験における重層的差別—単元「歴史の中の幼少期と青年期」の分析

第3節 初期「新しい社会史」に基づく多文化的歴史カリキュラムの意義と

課題

第4章 「新しい社会史」と政治史の総合による多文化的歴史カリキュラム

第1節 「新しい社会史」と政治史の総合—「新しい社会史」の新たな展開

第2節 「新しい社会史」の「新たな総合」による多文化的歴史カリキュラム

第3節 「すべてのアメリカ人」のための多文化的歴史教育と「社会史アプローチ」

第4節 日系人史学習における「多様性」と「統一性」

第5章 多文化的歴史カリキュラムにおける「多様性」と「統一性」

第1節 ニューヨーク州社会科カリキュラム改訂における「多様性」に対する価値の転換

第2節 合衆国史ナショナル・スタンダードにおける多文化的歴史教育と「新しい社会史」

第3節 ニューヨーク州合衆国史スタンダードにおける「多様性」と「統一性」

第6章 「新しい社会史」に基づく多文化的歴史カリキュラムの内容構成原理

終章 本研究のまとめと今後の展開

第1節 本研究のまとめ

第2節 日本への示唆と今後の課題

第3節 多文化的歴史教育の今日的展開

第4節 多文化的歴史学習論としての構築主義アプローチ

序章と終章を除く各章の概要を、以下に示す。ちなみに、全6章は、第1章が「新しい社会史」全般について、第2章と第3章が POSH について、第4章と第5章がニューヨーク州合衆国史カリキュラムと日系人史学習プログラムについて、そして、第6章が最終的な結論と、大きく四つの括りから構成される。

第1章では、アメリカにおける「新しい社会史」の成立過程を概観し、「新しい社会史」の四つの特徴を明らかにしている。すなわち、(1)「底辺からの歴史」によるマイノリティの歴史、(2)「心性」と「日常的行為」の変遷過程の重視、(3)「全体史」への志向、そして、(4)「工業化」の過程に基づく比較的長期の時代区分である。この四つの特徴が、多文化的歴史カリキュラムの内容構成原理の基層を形成することになる。

第2章では、スターンズ (Stearns, P. N.) が開発した POSH (Project on

Social History Curriculum) のカリキュラム構成を検討している。スターンズは、アメリカの「新しい社会史」の第一人者である。また、1982年に開発された POSH は、歴史教育に「新しい社会史」を導入した初期の体系的カリキュラムである。以上の理由から、桐谷氏は、POSH を「『新しい社会史』に基づく多文化的歴史カリキュラムの原型」(17頁) と位置づける。

第3章では、POSH の5つのテーマ史(単元)の中から2つを取り上げ、より詳細にカリキュラム構成を分析している。取り上げたテーマ史は、単元「歴史の中の家族」と単元「歴史の中の幼少期と青年期」である。前者では特に、マイノリティの「日常生活」の動的変化と静的継続の理解という観点から、そして、後者では特に、人種・民族的マイノリティと社会的マイノリティの重層的マイノリティの歴史的経験という観点から、それぞれカリキュラムの分析を試みている。

第4章では、1987年のニューヨーク州合衆国史カリキュラムと日系人史学習プログラムを、POSH の抱えた課題を克服したより洗練されたカリキュラムと位置づけ、歴史学における「新しい社会史」と政治史の総合化の過程と関連付けながら、それらを分析している。また、そうすることで、1980年代後半以降に「新しい社会史」に基づく多文化的歴史カリキュラムが広く展開される前提となった転換点を明らかにしている。

第5章では、1996年に開発されたニューヨーク州合衆国史スタンダードとその開発(改訂)過程の分析を通して、「新しい社会史」に基づく多文化的歴史カリキュラムにおいて「多様性」と「統一性」がどのように変化したかを検討している。本書の結論部にあたる次章(第6章)で焦点的に論じられる「『多様性』と『統一性』」という観点が、ひとまずここで集中的に議論されており、非常に読み応えのある章となっている。

第6章では、第1章から第5章の分析を踏まえて、「新しい社会史」に基づく多文化的歴史カリキュラムの内容構成原理を明らかにしている。原理を導く観点は3つ、(1)「新しい社会史」に基づく多文化的歴史カリキュラムのスキームの原理、(2)「すべてのアメリカ人」の歴史的経験を描き出す視点、そして、(3)多文化的歴史カリキュラムにおける「多様性」と「統一性」のバランスである。この3つの具体的な内容に関しては、それらがすなわち「本研究の成果」と捉えられるので、次の箇所では詳細に言及してみたい。

3. 本研究の成果

本研究の成果を、桐谷氏は3点からまとめている。

第1に、「新しい社会史」に基づく多文化的歴史カリキュラムの内容構成原理を、「日常的行為」がスコープになるという観点から明らかにしている。ここでいう「日常的行為」とは、マイノリティを含む「普通の人々」が「日常生活」の中で行う様々な行為を意味する。具体的には、労働や余暇、性行動、社会的流動性、家族の役割と機能、死に対する態度や振る舞い、精神疾患を含む大衆の健康や医療、犯罪と法執行などの諸行為である。なお、この「日常的行為」の対極に位置づけられるのが、従来のマジョリティ中心の政治的・外交的・戦争的内容である。桐谷氏は、マジョリティ中心の歴史カリキュラムからマイノリティ中心の歴史カリキュラムへの移行を、「変換」或いは「転換」という言葉で表現している。つまり、多文化的歴史カリキュラムの確立は、アメリカ歴史教育における「パラダイムの変換」と言えるほどの大きな変化を意味するのである。

第2に、「新しい社会史」に基づく多文化的歴史カリキュラムの内容構成原理を、マイノリティとマジョリティを包摂した「すべてのアメリカ人」の歴史的経験を描き出す体系的なカリキュラムという観点から明らかにしている。この観点は、マイノリティの被差別・被迫害の歴史的経験を主要な学習内容とする段階(=民族中心主義)を超越している。つまり、マイノリティのアメリカ史全体への「貢献」という視点を踏まえ、マイノリティのみならずマジョリティをも包摂した「すべてのアメリカ人」の歴史的経験をアメリカ社会の歴史的形成の一部とみなし、そうすることで、マイノリティとマジョリティの関係や差別の生成過程、権力構造から合衆国史を理解することを、多文化的歴史カリキュラムにおいて保証できるようにする。

第3に、「新しい社会史」に基づく多文化的歴史カリキュラムの内容構成原理を、「多様性」と「統一性」のバランス或いは相補の関係という視点から明らかにしている。「多様性」と「統一性」のバランスは、アメリカ歴史教育の古くて新しい課題である。それはまた、アメリカに限らず、世界中のすべての国家における歴史教育でも同様に言えることである。桐谷氏は、こう述べている。すなわち、「歴史カリキュラムにおける『多様性』と『統一性』のバランスは、客観的な数値によって正確に規定できる性質のものではなく、『多様性』と『統一性』という価値のどちらかに偏らないよう、両者の関係を見直し続ける不断の調整によっては

かられる」(191頁), と。この指摘は極めて重要である。この「不断の調整」を図ろうとする誠実さが、今日の歴史教育関係者には強く求められている。

4. 本研究の課題と可能性

桐谷氏は、アメリカにおける多文化歴史カリキュラムに関する本研究に残された課題を、次の3点からまとめている(202-203頁)。それは、第1に、2001年以降の多文化的歴史カリキュラムの開発がどのように展開されているかを明らかにすること、第2に、具体的な教科書、教材の分析を通して、多文化的歴史教育の内容をより詳細に明らかにすること、そして、第3に、多様性の基盤の相違に基づく多文化的歴史カリキュラムの多様性を明らかにすること、である。桐谷氏は今なお、精力的に研究を続けておられる。近日中に、これらの課題に対しても、有意義な答を提出してくれるであろう。大いに期待したい。

さて、最後になるが、筆者から桐谷氏に要望を伝えておきたい。それは、本研究が日本の歴史教育にどのように活かされるのかに関するものである。

桐谷氏が、「日本への示唆」(198-200頁)で触れた諸点は、確かに示唆に富んでいる。しかし、それらはただ観点を示したに過ぎない。筆者の要望は、2点にまとめられる。1点目は、POSHをイメージした、日本史カリキュラムを提示して欲しい。単元を一つ開発するのではなく、多文化的日本史カリキュラムの全体像が見たい。その一方で、多文化的歴史カリキュラムに依拠した授業づくりを進めて欲しい。それが以前から提案されつつも、今なお定着しないのは、授業づくりの枠組みが明確に示されていないからだと思う。

桐谷正信著

『アメリカにおける多文化的歴史カリキュラム』

東信堂, 2012年, 3,600円(税別)